

第4章 文化財の保存・活用に関する将来像、基本的な方向性

1 将来像

文化財は、過去から現在まで脈々と伝えられてきたものです。そこには、自然や大地とともに生き、知恵や努力を重ねながら生み出したモノやコトを地域の宝として大切に思ってきた先人の思いや願いがあります。そしてこれが本市の個性と魅力を創りだしてきました。今を生きる私たちは、このようにして受け継がれてきた文化財を保存・活用し、未来につなげ、魅力あふれるまちにしていく責務があります。

こうしたことから、将来像を次のように描きました。

【将来像】

**地域総がかりで文化財を次世代に確実に継承し、
歴史文化の魅力にあふれる誇れるまち**

【将来像に込めた想い】

- 「地域総がかりで文化財を次世代に確実に継承し」は、まず、行政だけではなく、所有者、学校、団体、企業、市民が一体となって文化財を継承していくこと、保存や活用のために必要となる様々な措置に対する仕組や体制を整備していくことを意味します。
- 「歴史文化の魅力にあふれる誇れるまち」は、未指定の文化財を含め、日々の生活の中で歴史文化の魅力があふれ、市民にとって誇りを持てるまち、になるということを意図しています。

2 基本的な方向性

地域の将来像に近づくための基本的な方向性を以下のとおりとします。

【文化財を次世代に確実に継承するために】

- ① 所有者・市民・地域・事業者・行政が、文化財の価値と保存の重要性を正しく理解し、それぞれの役割、責務の下、どう動き、どう関わるかの指針を示すよう努めます。
【調査・研究】
- ② 文化財保存団体の設立や後継者不足等の諸問題の解決に努めます。【人材・仕組み】
- ③ 文化財の適切な収蔵管理と公開に努めます。【保存・管理】
- ④ 災害や犯罪から未然に文化財を守る防災・防犯対策が確実に実行されるよう努めます。
【防災・防犯】

【歴史文化の魅力にあふれる誇れるまちとするために】

- ⑤ 教育面での文化財による郷土愛の醸成に努めます。【教育普及】
- ⑥ 埋もれているお宝の掘り起しで地域の誇りを高めるよう努めます。【地域づくり】

- ⑦ 古から育まれた糸魚川市の歴史文化の特徴を活かした活動を着実に進めます。【魅力づくり】
- ⑧ 文化財施策とジオパーク活動の連携、協働、融合による、より適正かつ有効な文化財の保存と活用を進めます。【体制づくり】

将来像、基本的な方向性を踏まえた施策の体系を以下のとおりとします。

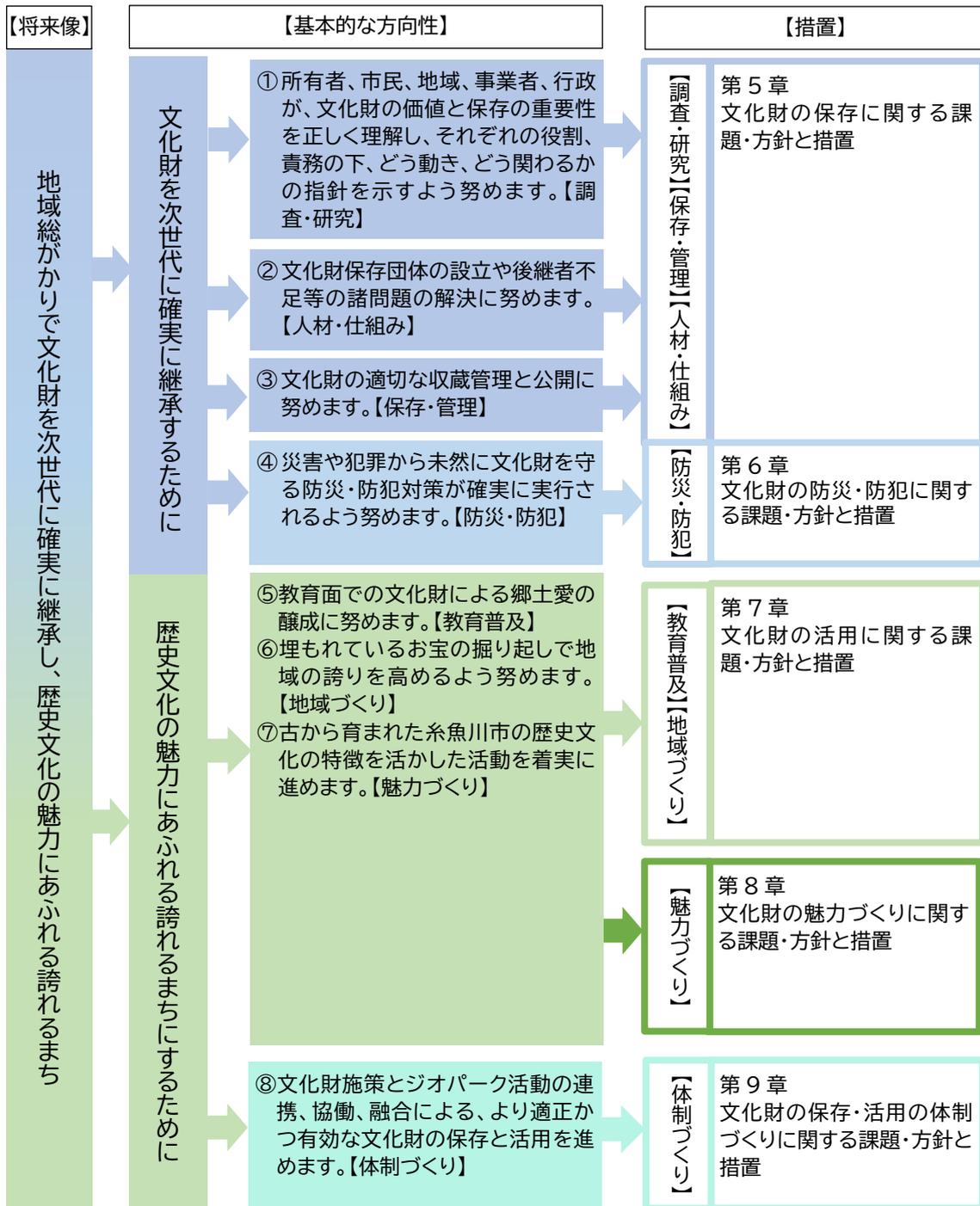


図 21 施策の体系